

平成25年3月26日

要 望 書

1. JR常磐線の早期全線復旧について
2. JR只見線の早期全線復旧について
3. 被災地域地域間幹線系統確保維持事業について

福島県市長会
会長 瀬戸孝則

福島県町村会
会長 佐藤正博

1. JR常磐線の早期全線復旧について

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興につきまして、格別なるご支援をいただいておりますことに衷心より御礼申し上げます。

東日本大震災では、本県の鉄道・道路・港湾など地域の交通基盤が深刻かつ広範に被害を受け、特にJR常磐線では、新地駅、富岡駅の駅舎が流出し、また、福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等の設定により、現在も広野駅～原ノ町駅間及び相馬駅～亘理駅間が運休しております。

JR常磐線は、通勤・通学、産業、観光など様々な分野において、本県浜通りと仙台地方、首都圏を結ぶ重要な交通基盤であり、震災・原発事故により被災した本地域の交通基盤を復旧させることは、本県が真の復興・再生を果たすためにも必要不可欠であります。

つきましては、JR常磐線の早期全線復旧が果たせるよう、次の事項について強く要望いたします。

記

1. 地元自治体の要請等を踏まえつつ、JR東日本に対し、早期に全線復旧するよう指導すること。

特に、警戒区域においては、避難指示区域の見直しに合わせて運転区間を順次延伸するよう指導すること。

2. 災害復旧事業に関しては、赤字要件など補助要件の緩和や補助対象の拡大、補助率の最大限の引き上げを行うとともに、

ルート移設等により現状の復旧から増加する事業費について、国が全額支援すること。

特に、警戒区域内については、国策として原子力政策を推進してきた責任が国にはあることから、国が責任をもって財源措置を含め、早期全線復旧を促進させること。

2. JR只見線の早期全線復旧について

平成23年7月新潟・福島豪雨からの復旧・復興につきましては、格別なるご支援をいただいておりますことに衷心より御礼申し上げます。

平成23年7月新潟・福島豪雨では、本県会津地方において河川の氾濫や土砂災害が発生し、鉄道・道路をはじめとする地域の交通基盤が広範かつ甚大な被害を受けたところであり、特にJR只見線においては、三つの橋梁が流出するなどの深刻な被害を受け、現在も会津川口駅～只見駅間が運休しております。

JR只見線は、通勤・通学をはじめとする地域住民の生活の足として近隣市町村を結ぶ地域公共交通の要であると同時に、新潟県、さらには首都圏と本県有数の観光地である会津地方を結ぶ重要な交通基盤として、本県の振興発展に欠くことのできない路線であります。

つきましては、JR只見線の早期全線復旧が果たせるよう、次の事項について強く要望いたします。

記

1. 地元自治体の要請等も踏まえつつ、JR東日本に対し早期に全線復旧をするよう指導すること。
2. 災害復旧事業に関しては、赤字要件など補助要件の緩和や補助対象の拡大、補助率の最大限の引き上げを行うとともに、ルート移設等により現状の復旧から増加する事業費について、国が全額支援すること。

3. 被災地域地域間幹線系統確保維持事業について

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興につきまして、格別なるご支援をいただいておりますことに衷心より御礼申し上げます。

また、被災地域におけるバス交通の維持確保についても、補助要件の緩和など様々な特例措置を設けていただき、維持存続に向けたご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今、本県は、震災そして原発事故からの復興・再生に向け、県民一丸となって邁進しているところではありますが、今なお15万人余の県民が故郷を離れ、県内外での避難生活を余儀なくされているなど、バス交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

つきましては、地域の生活交通として重要な役割を担うバス交通の確保維持は、本県が真の復興・再生を果たすためには不可欠でありますので、次の事項について強く要望いたします。

記

1. 地域間幹線系統確保維持事業に係る被災市町村の指定については、平成26年度以降も引き続き福島県内全市町村を指定すること。